

平成25年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画【子ども・若者支援編】 事業一覧

基本目標6：子ども・若者の成長と自立に向けた支援

(1) 社会参加と居場所の充実

①社会参加の機会の拡大

(予算・決算額の単位：千円)

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成23年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標
54	芦屋三大まつりでの交流※ <再掲>	市民参画課 経済課 公園緑地課	「芦屋さくらまつり(4月)」・「芦屋サマーカーニバル(8月)」(市民参画課)、「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	実施	達成または達成予定	継続	2,215 (市民参画課) 2,010 (経済課) 2,513 (公園緑地課)	3,490 (市民参画課) 2,006 (経済課) 2,444 (公園緑地課)	◆大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図ることを目的に「芦屋さくらまつり」の開催を準備していたが、荒天の為、中止した。(市民参画課) ◆第25回あしや秋まつりは、地域のコミュニティ作りの一環として、子どもから高齢者までが参加した。(経済課) ◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して警備体制を整えることにより、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図れた。(公園緑地課)	◆子どもが安心して参加できる安全な「芦屋さくらまつり」の開催に取り組んできたが、中止基準を見直し、火気の取り扱いに注意することを今後検討する。(市民参画課) ◆継続して実施(経済課) ◆安全管理の向上のため、25年度から駐輪場警備を警備会社に委託したが、引き続き、26年度も警備会社に委託する予算を確保した。(公園緑地課)	◆「芦屋さくらまつり」に子どもが安心して参加できるよう安全に開催するために、中止基準等を見直し、火気の取り扱いに注意し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(市民参画課) ◆継続して実施(経済課) ◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、会場周辺居住者及び来場者への警備体制の確保する。(公園緑地課)
55	市民フェスタ※ <再掲>	市民参画課	市内のNPO団体の子育て支援活動を含む活動の発表及び市民との交流により地域での子育ての意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	達成または達成予定	継続	-	-	子育て関連の団体も運営に携わり、市民活動センターにて6月1日に行われた。参加者463人	子育てに関連するNPO間の連携が取れるよう交流を図るよう支援した。	子育てに関連するNPO間の連携が、密に出来るように交流会等において支援する。
116	次代の親の育成のための保育体験 <再掲>	こども課	子育てセンターで、夏休み等に次代の親となる中・高・大学生に保育体験の場を提供する。	実施	実施	達成または達成予定	継続	-	-	市内中学校のトライやるウィークで9名が実習。その他、武庫川女子大学3名、兵庫医療大学5名、兵庫県立大学2名の実習体験参加	次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受入れについてPRしたが、中・高・大学へ学校訪問までには至らなかった。	保育体験、ボランティアの受入れを継続して実施
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成 <再掲>	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No.142 で一括計上 (打出教育文化センター) 協働先団体負担 (公民館)	協働先団体負担 (公民館)	◆ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。 24年度 28回 279人 25年度 25回 218人(児童センター) ◆携帯電話及びインターネットに関する実態・意識調査を実施し、芦屋市の実態を今後の具体的な教育活動に活かすよう努めた。(学校教育課) ◆携帯依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺等の実態やその対処方法等について学び、保護者会などでも伝えられるように研修した。(打出教育文化センター) ◆フィルタリング利用啓発用パンフレット配布(青少年愛護センター) ◆家庭教育講座(全3回)のうちの第3回で「スマホやポータブルゲーム機に潜む危険」と題して講座開催。 ■開催日：11月9日 ■参加者数：110名 ■講師：兵庫県情報セキュリティサポーター篠原嘉一氏(公民館)	◆講師の指導のもと、適切なカリキュラムを実施した。(児童センター) ◆実態調査の結果を冊子にまとめ、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。(学校教育課) ◆情報モラルや情報発信のモラルについて、教職員が認識を深め、指導するための研修を実施した。(打出教育文化センター) ◆ネット環境の研修ができなかった。(青少年愛護センター) ◆協働先団体と協議をし、現在の問題点から講座テーマを検討・企画した。(公民館)	◆継続して実施(児童センター) ◆実態調査結果の状況を具体的に活用した情報モラル教育を実施するとともに、情報モラルサイバー対策等の研修を充実する。(学校教育課) ◆研修の参加人数の増加をめざし、努力する。研修したことを実際の指導に生かす。(打出教育文化センター) ◆携帯、スマホ等の利用についての研修会の開催(青少年愛護センター) ◆協働先団体と協議をし、現在の問題点から講座テーマを検討・企画する。(公民館)
140	環境教育推進事業 <再掲>	学校教育課	小学3年生全員を対象に里山・田や畑・川や海岸において環境体験活動を実施する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No.141 で一括計上	事業No.141 で一括計上	芦屋市内や阪神間における自然を生かした環境体験を行った。	同じ場所に何度も行くなどして、継続的な観察を行うことができた。活動の内容については、児童の実態を踏まえて考えていく必要がある。	地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。活動プログラムを精選する。
141	自然学校事業 <再掲>	学校教育課	小学5年生全員が家庭を離れ、4泊5日の野外活動宿泊を実施する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	14,890	13,506	普段経験できないような活動や協働して行う活動を多く行い、心身の向上を図った。	「自然学校」だけではなく、事前・事後学習も充実を図った。	地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。活動プログラムを精選する。
147	トライやる・ウィーク <再掲>	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	4,200	4,200	市内の中学2年生506名が5月～6月中の5日間、保育所、幼稚園、福祉施設、個人商店等93の事業所で指導を受けながら地域と交流する活動を実施した。 事業所数：H21→80ヶ所 H22→93ヶ所 H23→97ヶ所 H24→96ヶ所 H25→93ヶ所	中学生の心の教育という原点がうすれることのないよう、新規事業所に対し丁寧に趣旨説明し、指導上の留意点を伝える。	生徒数の増加を踏まえ、ある程度の活動内容の選択肢を確保できるよう、受入先の確保を関係団体との連絡を密にして進める。
192	青少年センターでの事業 <再掲>	青少年育成課	青少年の交流を目的とした事業を夏休みや四季を通じて実施する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	子どもの居場所づくり事業について(特)芦屋市体育協会が独自事業として継続して実施した。(卓球、バドミントン、バレーボール、キッズテニス、カヌー、女子サッカー、陸上、ソフトニス)	継続して実施	継続して実施

195	中高生をリーダーとするボランティア等の活動 ＜再掲＞	青少年育成課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成・支援を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	芦屋市子ども会連絡協議会と連携し、ジュニアリーダーを募り、地域子ども会事業やキャンプに向けての会議をひらき、リーダー派遣をした。	ジュニアリーダーが育てば、市内イベント等の活性化にも繋がるため、ジュニアリーダーの育成に尽力した。	継続して実施
-----	-------------------------------	--------	--	----	----	-----------	----	---	---	--	---	--------

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成23年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標
196	中高生向けの文化、スポーツ活動<再掲>	生涯学習課	コミスクと連携して、子どもがスポーツ・文化活動に参加する機会を増やす。	実施	継続	達成または達成予定	継続	28	22	コミスク合同文化展の開催	より多くの方に見ていただけるよう、実施する側のコミスク担当者等の負担軽減を図り、会場の検討を行い展示パネルの配置を変更した。	継続実施をするにあたり、観覧者を増やすよう努める。
257	成人式の企画・運営	青少年育成課	新成人が成人式の企画・運営をし、大人への第一歩を踏み出す機会を作る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	1,000	1,000	新成人が自らの成人式を実施するために、協議し、成人式の企画・運営を行った。	成人式企画チームから定期的に連絡を受け、成人式を円滑に実施するための調整を行った。	継続して実施
258	青少年リーダーの育成	青少年育成課	近隣の大学生・高校生を集めて地域のイベントを行うリーダーを養成し、地域社会に参加する機会を作る	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	青少年リーダーを募り、応募があった32名を青少年リーダーとして登録した。地域子ども会事業やキャンプに向けての会議をひらき、リーダー派遣をした。	数多くの青少年リーダーが育てば、市内イベント等の活性化にも繋がるため、青少年リーダーの募集に尽力した。	継続して実施
259	出会いサポート事業	地域福祉課 青少年育成課	兵庫県が実施する縁結びプロジェクトの広報やチラシの配布を通じて啓発に努める。	実施	継続	達成または達成予定	充実	-	-	◆県から何も啓発依頼等がありませんでしたので特に市単独で事業の実施はありません。(地域福祉課) ◆兵庫県が実施する縁結びプロジェクトの広報やチラシの配布をした。(青少年育成課)	◆啓発依頼があれば広報、チラシの配布を行う。25年度については、県からの依頼がなかったため未達成(地域福祉課) ◆兵庫県が実施する縁結びプロジェクトの広報やチラシの配布をした。(青少年育成課)	◆兵庫県が実施する縁結びプロジェクトの広報やチラシの配布を通じて啓発に努める。(地域福祉課) ◆継続して実施(青少年育成課)

※事業No.54「芦屋三大まつりでの交流」事業について、現在は「芦屋三大まつり」という名称は使用されていない。なお、「芦屋サマーカーニバル」の担当課は平成23年度から公園緑地課に変更。

※事業No.55「市民フェスタ」事業について、現在は「市民活動フェスタ」に名称を変更。

②気軽に集える居場所づくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成23年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標
77	子育て支援センター<再掲>	こども課	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	実施	実施(22年度)	達成または達成予定	充実	270	159	子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」では相談機能を充実させ、スタディールーム、ミュージックスタジオの本格実施、運動室の開放事業など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。	つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実をはかる様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業の定着化などさらに利用者が増加するよう取り組んだ。	各事業を定着させ、継続して実施
144	適応教室「のびのび学級」<再掲>	学校教育課	不登校傾向の子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	実施	充実	達成または達成予定	継続	4,736	4,474	月～金曜の9:30～13:30に開室 指導主事1名と再任用教諭1名及び指導員6名、家庭訪問指導員2名の体制で実施	学校や他の関係機関との連携を深め、情報共有を常に行うとともに、チャレンジ登校を積極的に進めるなど、再登校に向けて取り組みを進めた。	再登校に向けて、学校や他の関係機関との連携をさらに密にし、情報共有を図る中で児童生徒の実態に応じた指導方針を決定し取り組みを進めるとともに、市内全体の不登校児童生徒の減少に向けた取り組みも進めていく。
155	地区集会所の有効活用<再掲>	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	達成または達成予定	充実	128,222	127,997	竹園地区集会所を建替え、奥池地区集会所にハイカー用トイレも設置した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代のコミュニティ活動の場や講座などへの参加と交流の機会を提供した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代が集い、交流する、地域のコミュニティと生涯学習活動の場にする。
156	その他公的施設の空きスペースの開放<再掲>	福祉センター健康課 児童センター教育委員会管理課 青少年育成課	子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	◆該当なし(福祉センター) ◆福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし。(健康課) ◆遊戯室を月1回・水曜に子育てグループに無料貸出し(児童センター) ◆校庭開放やコミスク活動などに提供した。(教育委員会管理課) ◆アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12～17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月～水曜の午後市民に開放(体育館)(青少年育成課)	◆該当なし(福祉センター) ◆福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし(健康課) ◆子育て支援事業だけでなく、児童健全育成事業も加える。(児童センター) ◆継続して実施(児童センター、教育委員会管理課、青少年育成課)	◆該当なし(福祉センター) ◆ニーズがあれば対応検討(健康課) ◆子育て支援事業だけでなく、児童健全育成事業も加える。(児童センター) ◆継続して実施(教育委員会管理課、青少年育成課)
157	世代を超えて集える遊び場<再掲>	こども課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	実施	実施	達成または達成予定	継続	-	-	福祉センター運動室での世代を超えて自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜～日曜 9時～21時(小学生19時、中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいずれかを指定して開放(最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで) 25年度4月1日～3月31日 6,311人	福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。(他の事業があるときは除く)	継続して実施

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成23年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標
177	自習室の設置<再掲>	児童センター	子どもが自由に来て学習ができるよう、自習室を開放する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	月～土曜の9時半～20時まで開放(定員約10人)学生から成人まで幅広い層が利用 24年度 1,255人 25年度 1,265人	継続して実施	継続して実施
260	図書館のフリースペース	図書館	学習するだけでなく自由に憩える場を整備し、市民に開放する。	実施	実施	達成または達成予定	継続	-	-	子ども・若者に限定はしていないが、誰でも利用できるようにリフレッシュルームを設置している。	子ども・若者の居場所確保のための特別な取り組みは実施していないが、誰もが気持ちよく利用できるようにリフレッシュルームを開放している。	既に図書館で開放しているスペースについては子ども・若者も含め、来館者が気持ちよく利用できるように努める。

(2) 地域で支える仕組みづくり

① 自立に向けた相談支援

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成23年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標
7	女性の悩み相談<再掲>	男女共同参画推進課	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	実施	充実	達成または達成予定	充実	852	816	家事相談：第1土曜日の10～12時の2枠、第3金曜日の11～16時の4枠に面接により実施 心の悩み相談：第1・2・4・5金曜日の11～16時の4枠に面接により実施 家事相談件数 27件 心の悩み相談件数 97件 相談員でケース検討会議を行った。	こども課の「児童虐待防止」啓発活動とあわせて実施した「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンで、女性の悩み相談の周知を図った。 また、女性の悩み相談の結果、具体的支援が必要な案件についてはDV相談室につなぐ等、連携を図った。	相談事業について、毎月広報あしや、ホームページに掲載したり、市内広報掲示板にポスターを貼るなどして周知に努める。 また、必要に応じて、DV相談室との連携を図る。
8	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力をを行う。	実施(113人)	継続(115人)	達成または達成予定	継続	8,722	8,598	こんにちは赤ちゃん訪問事業として、保健センターの訪問指導員が生後4か月までの赤ちゃんの家庭訪問を実施した際、希望があれば民生委員・児童委員、福祉推進委員が手作りのスタイを持参し、相談を受けるなどして、地域で身近に相談ができることを市民に知ってもらった。	子育て中の家庭が、地域の民生委員・児童委員に子育てについて相談できることを周知した結果、全体の1/4の家庭を訪問することができ、活動が次第に定着しつつある。	今後も民生委員・児童委員の欠員がでないよう努め、地域住民の生活に関する相談等の支援をする。また、現在の取り組みを進めることで、地域の子育て相談相手として更なる周知を図っていく。
12	家庭児童相談<再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(相談員の増員)	達成または達成予定	継続	13,493	13,477	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。	研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)が終了したため、「児童虐待防止対策支援事業」(国補助)を活用(25年度)研修の継続、充実に努めた。	児童家庭相談システムの導入を行い、虐待相談や通報対応を迅速に行い、相談体制を充実させる。
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施(電話：週3日10:00～16:00・面接：週2日12:30～16:30)	継続	達成または達成予定	継続	3,262	3,202	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施(電話相談)月・水・金の10時～16時(面接相談)月・水の12時30分～16時30分 相談件数 H24→429件、H25→404件	学校を通して、ホームページや広報芦屋市立学校長等を通して市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うとともに、相談活動の充実を図った。 学校や他の関係機関との連携をさらに深める必要がある。	カウンセリングセンターのより一層の周知を図り、相談機能を充実させ、学校や他の関係機関との連携を深める。
23	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施(月～金9:00～17:30)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	継続して実施	青少年問題全般に関する相談に、職員が応じているが、専門的な人材確保が必要	継続して実施
137	スクールカウンセラー、保健室の活用<再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施(5校)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	スクールカウンセラーを講師としたカウンセリングマインド研修を実施したり、保健室の相談機能を充実させるために養護教諭の研修を実施する。	実態調査の結果を冊子にまとめ、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。	カウンセリングを必要とする児童生徒を担当教員がスクールカウンセラーや養護教諭に適切に紹介できるように校内の連携体制を高める。
230	労働相談窓口の紹介<再掲>	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	72	72	社会保険労務士による相談(解雇・賃金不払い・年金・社会保険等)窓口を設置(月1回)し、個別事象にあった相談に応じた。	引き続き相談業務を行った。	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努める。
261	人権擁護事業	人権推進課	特設人権相談所を開設し人権擁護委員が人権に関する相談に広く対応し、問題解決を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	171	163	・月2回の特設人権相談所を開設 ・相談件数12件	人権問題に関して法務局と連携を図り、早期解決を図った。法務局と日常的な連絡・通報体制が取れている。相談事業として定着している。	人権相談による人権に関する悩み等の早期解決を図る。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成23年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標
262	「福祉から就労」支援事業	生活援護課	生活保護・住宅手当の支援を受けている人、特に稼働年齢層に力を入れて就労に向けて、ハローワークと連携を図り自立を促進する。	実施	継続	達成または達成予定	充実	2,460	1,875	ハローワークの出張相談および就労支援を行った。	ハローワークと連携し、出張相談を実施することで、利便性を向上させた。	就労支援員の確保およびハローワークとの連携強化を行う。
263	福祉の総合相談窓口	福祉センター	福祉に関する悩み全般を相談員が聞き、解決に向けた道筋を作る。	実施	実施	達成または達成予定	継続	3,984	3,720	総合相談窓口として独立したスペースに移設を行い、利用者にわかりやすい窓口となるよう改善した。関係機関との連絡会を毎月行い、連携を図った。	啓発や、相談内容の検証などを行い更なる充実を図っている。	さらに充実させて実施
264	市民相談窓口	お困りです課	日常生活に問題を抱えている市民に対し、問題解決の糸口や情報提供等のアドバイスにより問題解決に向けての手助けをする。	実施	継続	達成または達成予定	継続	3,414	3,251	子どもに関する相談件数24件 若者に関する相談件数3件 子どもに関する相談に対して適切な部署や関係機関を案内することができた。 また、若者相談に関しては、「アサガオ」への利用も勧めた。	相談には丁寧に対応し、相談内容に応じた適切な部署や機関を案内した。必要に応じ関係各課に連絡をとりスムーズに相談に入れるよう支援した。	相談において、子ども・若者に関する内容については的確に関係各課、関係機関に繋ぎ、子ども・若者の健全育成を促す。
265	若者相談	青少年育成課	困難な状況にある若者に関する相談を受け、本人や親が抱える課題を見つけ、途切れのない支援をする。	未実施	実施	達成または達成予定	実施	2,983	2,958	若者相談センター「アサガオ」を開設し、若者の相談業務を開始した。 相談日：月・水・土 延べ件数：58件	若者相談センター「アサガオ」を開設し、若者の相談業務を開始した。	継続して実施
266	相談窓口の啓発	青少年育成課	市内の各所に啓発グッズやポスターを設置することにより、若者相談の場所を周知し、相談に来所しやすい環境を作る。	未実施	実施	達成または達成予定	実施	-	-	市内の公共施設等に啓発用のポスターを設置した。	広報誌やホームページに掲載し、市内の公共施設等に啓発用のポスターを設置して、相談窓口のPRを行った。	継続して実施
267	親への支援	青少年育成課	支援を必要とする家族が学びあえる場を開催する。	未実施	実施	達成または達成予定	実施	-	-	親子のコミュニケーションスキルを高めるセミナーを2回開催した。 円滑な親子のコミュニケーション①18人 円滑な親子のコミュニケーション②16人	テーマを検討し、親子のコミュニケーションスキルを高めるセミナーを開催した。	今後もテーマを検討し、継続実施する。
268	仲間同士の支えあいの支援	青少年育成課	困難な状況にある若者やその家族が交流し成長しあえる場のサポートをする。	未実施	未実施	未達成	実施	-	-	実施していない。	神戸の取り組みを視察し、芦屋市で出来る支援を検討した。	26年度中の実施は困難であるが、若者相談センター「アサガオ」の相談件数、利用状況を見ながら、交流し合える場の確保を検討する。

②地域のネットワークの充実

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成23年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標
56	自治会活動への支援<再掲>	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	実施*(81団体)	継続(82団体)	達成または達成予定	継続	7,210	6,055	自治会のブロック単位での交流を呼びかけ、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進するように支援をした。	ブロック単位での、交流が活発でないブロックがあったため、自治会連合会担当三役を決めて働きかけて交流会等の呼びかけをし、コミュニティの活性化の促進に努めた。	自治会連合会が、研修会などを開催し、連帯意識を高め、自治会の活動が活発になるようにする。
63	地域あいさつ運動の推進<再掲>	防災安全課 学校教育課 青少年愛護センター	地域での子育て支援、見守り活動として、まちづくり防犯グループ等の地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No.256で計上(青少年愛護センター)	事業No.256で計上(青少年愛護センター)	◆継続して、会議や情報交換の機会提供を実施し、あいさつを含む地域活動の推進が図られたものの、一方では活動員の高齢化や後継者不足等の課題から活動の地域差も見られた。(防災安全課) ◆幼稚園職員、全保護者、園児が地域とともに「挨拶」は生活の基本として実施する。まずは身近な大人が積極的に挨拶するよう心掛け、日々の積み重ねで身につくよう心掛けた。(学校教育課) ◆愛護委員の街頭巡視活動を通じて声かけ、あいさつ運動を実施 愛護委員 平成24度183名 平成25年度190名 市内小学校校区ごとに班を編成して活動(青少年愛護センター)	◆継続して、会議や情報交換の機会提供が図られたものの、一方では活動員の高齢化や後継者不足等の課題から活動の地域差も見られた。(防災安全課) ◆幼稚園教育要領のねらいの一つである「身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ」ことのスタートとしても今後も継続していく。(学校教育課) ◆班集会及び役員会の開催での情報の共有化ができた。(青少年愛護センター)	◆各地域における活動内容や継続への課題の把握(防災安全課) ◆継続して実施(学校教育課) ◆愛護委員の街頭巡視活動を通じて声かけ、あいさつ運動を実施 愛護委員の研修実施 市内小学校校区ごとに班を編成して活動の継続(青少年愛護センター)

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成23年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標
66	コミュニティ・スクールへの支援 <再掲>	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施 (9コミスク)	継続	達成または達成予定	継続	3,389	3,175	補助金： 年額270千円／1コミスク 年額118千円／協議会 その他経費(保険料、施設補修費等)	補助額に変更は無いが、用途等については、毎回、有意義な事業実施のための協議等、行っている。	継続して取り組む。
67	あしや市民活動センター <再掲>	市民参画課	市民団体の協働の拠点として、子育て支援その他市民団体の活動に関する情報交換・団体間の交流・ネットワーク化を支援する。	実施 (登録263団体)	継続 (登録337団体)	達成または達成予定	充実 (登録数の増加)	16,968	16,813	市民団体の協働の拠点として、子育て支援等の市民活動団体相互の交流とネットワーク支援を11事業実施し、605名と7団体が行なった情報交換・団体間の交流・ネットワーク化を支援した。	あしや市民活動センターの利用を促進し、子育てに関連するNPO間の交流及び連携・ネットワークを支援した。	あしや市民活動センターで行う事業を季刊誌、ホームページ等で周知し、団体間の交流、ネットワーク化を継続して支援する。
69	保護司会等関係団体との連絡会 <再掲>	地域福祉課	保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	社会を明るくする運動を実施するため、関係団体(警察・PTA協議会・交通安全協会等)と連絡会を開催	「市民の集い」をはじめ、「ビデオ鑑賞会」、「公開ケース研究会」を開催するなど、青少年がかかえている問題点を各立場になって研究した。	保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。
70	芦屋市地域福祉推進協議会 <再掲>	地域福祉課	児童、高齢者、障がい者に関する地域での課題解決のため、市全体の地域発信型ネットワークの充実を目指す。	実施	継続	達成または達成予定	継続	2,666	2,184	芦屋市地域発信型ネットワークの改編 ①地域ケアシステム検討委員会 3回開催 ②ミニ地域ケア会議 11回 ③小地域ブロック連絡会 8回 ④改編プロジェクト会議 6回	高齢者支援・障がい者支援・子ども支援・権利擁護支援と連携を図った。	児童、高齢者、障がい者に関する地域での課題解決のため、改編された地域発信型ネットワークの充実を目指す。
73	要保護児童対策地域協議会 <再掲>	子ども課	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施 (年5回)	充実 (6回、個別ケース検討会議47回)	達成または達成予定	継続	事業No12で一括計上	事業No12で一括計上	・代表者会議1回・実務者会議4回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議47回 ・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施(21年度からキャンペーン活動を実施)	DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。児童虐待防止対策支援事業(国補助)を活用して、研修会、啓発リーフレットを製作し、児童虐待防止のキャンペーンを実施し啓発強化に取り組むことができた。	児童家庭相談システムの導入を行い、相談や通報対応を迅速に管理し、実務者会議でのケースの進行管理についてきめ細やかな対応を図っていく。
75	子育て支援活動のネットワーク(次世代育成支援対策推進協議会) <再掲>	子ども政策課	地域における次世代育成支援対策の実施、推進に向けて、地域の子育て関係機関のネットワーク化を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	16	11	6月末に推進協議会を実施し、24年度に策定した次世代別冊の「子ども・若者育成支援編」について、子ども・子育て支援新制度について、24年度に力を入れて取り組んだ子育て支援事業について説明し、協議会メンバーから様々な意見をいただくことができた。	実際に事業を展開している関係課の方々にも6月の推進協議会に出席いただき現状説明してもらったことで、より分かりやすく具体的な事業内容について紹介することができた。また推進協議会を通じて、地域の課題なども直接聞き取ることができた。	次世代育成支援対策推進行動計画にある事業についてはだいたい推進できているため、推進協議会を通じて子育て支援団体との更なる連携を図っていきたい。
81	生徒指導連絡協議会 <再掲>	学校教育課	青少年の問題行動の広域化、集団化に対応するため、生徒指導主事による意見交換、情報交換等を行う。	実施 (年11回)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	いじめについてのアンケートを継続実施し、状況を把握するとともに、問題行動を未然に防ぐため生徒指導連絡協議会で関係機関と情報交換し、連携強化を図った。	関係機関との連携強化を図り、組織で対応するシステムの構築に努めた。	継続して実施
84	青少年育成愛護委員会及び協会の活動 <再掲>	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、地域における相談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No.256で計上	事業No.256で計上	・委員会総会、協会総会を年1回開催 ・委員会の役員会(班長会)、班集会及び協会の理事会を毎月1回開催 ・朝のあいさつ運動、児童下校時の見守り活動、屋間の通学路の安全点検、公園遊具の点検、清掃活動などを兼ねたパトロール、夜間のパトロールを実施 市立幼稚園でのあいさつ運動及び市立保育所で5歳児の保護者会での愛護活動、愛護委員の紹介を継続して行った。 愛護委員 平成23年度169名 平成24年度183名 平成24年度190名	・街頭巡視活動の中で、随時実施した。 ・保育所5歳児の保護者会で、愛護活動等についての周知を図った。 ・地域における、街頭巡視活動等を通じて、愛護活動の周知、啓発ができた。	継続して実施

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成23年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標
194	子ども会連絡協議会への支援<再掲>	青少年育成課	育成指導者の研修、指導助言と助成を行う。育成者、指導者、ジュニアリーダー研修、安全教育研修、子ども代表者会議の開催を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	250	250	育成指導者の研修・指導助言と助成(育成者、指導者、Jリガー会議、安全教育研修) ■行事関係 ○5.5フェスタ2013(5月5日) 体育館・青少年センター ○元気しんぶん(夏・冬号)発行 ○夏の交歓キャンプ(8月19日~20日) かどのの郷 参加者90名 ○将棋教室・大会(7月25日・26日・29日) コミスク共催事業86名 ○オセロ大会8月31日 体育館・青少年センター38名 ○秋まつり子どもみこし10月13日 9基574名 ○阪神ブロックオセロ大会 11月25日 ○尼崎との交流雪遊び2月22日~23日 尼崎市立美方高原自然の家 参加者34名	今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。	今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。
207	関係機関の連携による環境浄化活動<再掲>	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	・市内合同パトロールの実施 ・三市合同パトロールの実施(西宮・尼崎・芦屋)	継続して取り組んでいる。	継続して実施
231	関係機関と連携し、就労支援のための情報提供<再掲>	経済課	ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	50	50	求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。また、ハローワーク西宮のマザーズコーナーの協力を得て、再就職支援に向けた個別相談も実施した。	こども課や文化センターなど求人情報を必要としている窓口を設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供に努めた。	一層の情報提供に努める。
269	福祉職員等の人材育成と資質の向上	人事課 地域福祉課 こども課	どのような課題にも対応できるように職員の資質や対応の向上を図るため研修の充実を図る。	実施	充実	達成または達成予定	充実	-	-	◆福祉業務関連の講座を実施した。(人事課) ◆関連各課からの連携されたケースに対する対応を返信する様式の作成(地域福祉課) ◆担当者以外でも昼休みも窓口対応できるように研修を行った。(こども課)	◆本市の福祉現場を把握するとともに、知識を深めることで、窓口等の市民サービスの向上を図ることができた。(人事課) ◆新たな様式作成による福祉部門と関係各課との連携強化による資質向上(地域福祉課) ◆担当者以外でもわかりやすいように屋窓対応用マニュアルを作成した。(こども課)	◆病院、福祉、消防、教職員などの特定職業従事者の職種に特化した人権研修を実施し、人権に対する意識の面からも、職員間で共有を図りたい。(人事課) ◆福祉部内新任職員向け研修の実施(地域福祉課) ◆引き続き、窓口対応を適切かつ丁寧な対応に努める。(こども課)
270	協働で課題を解決する取り組みの推進	地域福祉課	トータルサポートの仕組みを通じて市役所内の連携を強化するとともに、関係機関や地域等との連携を進め、困難な状況にある若者のニーズや課題に対して、協働して解決する取組を進める。	実施	充実	達成または達成予定	充実	-	-	・民生・児童委員向け研修の実施 ・地域における会議への参加 ・相談支援件数 184人 (内訳：高齢者83人・障がい者32人 障がい児4人・こども9人・制度外56人)	・庁内外を問わない連携による個別支援の実施の継続 ・地域で行われる会議への積極的参加	生活困窮者自立支援法の施行に伴う庁内体制整備の準備を通じた連携の強化
271	若者支援の実態把握	青少年育成課	NPO及び市民・団体等が実施している若者支援の実態把握をし、次世代後期計画の若者施策の推進に反映させる。	未実施	実施	達成または達成予定	実施	-	-	神戸市ひきこもり地域支援センターや西宮若者サポートステーション等の視察及び市内相談機関との連携を実施。民生・児童委員への若者実態のアンケート調査を実施。	どうすれば支援の必要な若者の実態把握ができるか検討した結果、民生委員へのアンケートを実施した。	アンケートの回答率は低かったが、少数でもひきこもりの若者は存在することが分かったため、今後も実態把握に努める。市内のNPO団体等の調査を行う。

H25
評価
結果

B

B

A

A

B

B

A

B

A

H25 評価 結果
B
B
A
B

H25 評価 結果
A
A
A
B
A

H25 評価 結果
B
B

H25 評価 結果
A
A
A
B
B
B
B
B

H25 評価 結果
B
A
B
A
A
A
C

H25 評価 結果
B
A

H25
評価
結果

A

A

B

A

A

A

B

A

H25
評価
結果

A

A

B

A

A

A